

相続による組合加入申込書

組合員 _____ は、 年 月 日死亡により、その持分の全部を取得しましたので、下記のとおり加入致したく貴組合定款第10条の規定により申込みます。

本届出については全ての相続人の同意を得ており、他の相続人からの異議等があった場合は、私が一切の責任を負い、貴森林組合には迷惑をかけません。

また、暴力団員等（注1）又は暴力団員等がその事業活動を支配するものに該当しないこと並びに将来にわたっても 該当しないことを確約します。

注1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

※証明書類（裏面記載）添付して下さい。

年 月 日
記

相続した者 郵便番号 _____

（申込者） 住 所 _____

（フリガナ）

氏 名 _____ 印

職 業 _____

性 別 男 ・ 女 _____

生年月日 大・昭・平 年 月 日

電話番号 _____

中勢森林組合御中

※相続について組合に一切の迷惑をかけないことをご了承します。

※相続にかかる問題が発生した場合、当組合は一切の責任を負いません。

※ 証券・組合員カード 名義変更手続きの為、返却願います。

| 整理欄 | 組合員番号 | | 台帳整理 | | 起 票 | |
|-----|-------|--|-------|-----|------|--|
| | | | 年 月 日 | 扱者 | | |
| 検印 | 組合長 | | 参 事 | 副参事 | 総務課長 | |
| | | | | | | |

※裏面へ※

※確認欄

いずれかに○を付けてください。
相続人はあなたおひとりですか。

は い ・ いいえ (①へ)

① 山林については、あなたが引き継がれるのですか。

は い ・ いいえ

(相続人のうち山林取得者氏名)

② 出資金については、あなたが引き継がれるのですか。

は い ・ いいえ

上記のとおり相違ありません。

住 所

氏 名

印

※証明必要書類※ (原本・コピーどちらでも可)

- 被相続人が亡くなっている事がわかる書類 (除籍謄本・死亡診断書等) 1通
- 被相続人と相続人の続柄がわかる書類 (戸籍謄本等) 1通
- 相続人の本人確認書類 (運転免許証等) 1通
- 相続した森林がわかる書類 (山林評価証明・山林の課税資産明細書等) 1通
- 遺産分割協議書(作成してあれば)

※1と2については1つの謄本等で死亡及び続柄が記載されていればその1通で構いません。

(注)相続手続きが未完了の方は手続完了後(山林の課税資産明細書)再提出お願いします。

※相続登記の手続きについて→土地などの相続を知った日から3年以内に登記するよう義務化され期限内に相続登記をしないといけない。令和6年4月1日施行されます

相続不動産(家・土地)の相続登記の手続きを行わず放置すれば多大なリスクが生じる可能性があるため、速やかに相続登記の手続きを行ってください。

個人情報取扱いについて

「相続による組合加入申込書」により知り得た個人情報は、当組合の定める個人情報規程に基づき、他の目的への使用は行いません。